

平成24年度口蹄疫に関する防疫演習の結果とその検証の概要

I 演習の概要

全国47都道府県において、口蹄疫に関する防疫演習を実施した。

1 実施時期

平成25年2月4日～2月8日（農場立入は2月15日までに実施。各都道府県（以下「県」という。）が、いずれか1日を選択して実施）

2 実施方法

- （演習1）各都道府県で、牛飼養農場1戸から口蹄疫を疑う事例の通報があったと仮定し、当該農場への立入検査を実施。病変の好発部位を撮影するとともに、家畜の飼養状況等に関する疫学調査を実施。
- （演習2）各都道府県で、同日に3戸の農場（演習1の地域に隣接する別の地域において、最も牛の飼養頭数の多い農場を1戸、その農場の移動制限区域内の別の牛又は豚を飼養する農場2戸を無作為に抽出。合計3戸）において口蹄疫が発生したと想定し、初動防疫に必要な準備に係る基本資料を作成。

II 今回の演習における発生想定農場等の概要

（演習1）平均牛飼養頭数は104頭（最大285頭、最少12頭）。公立試験場等の公営農場が28ヶ所、民営農場が19農場であった。

（演習2）今回の演習において、発生想定された農場（各県3戸）の飼養家畜種と飼養頭数は、次のとおり。

	戸数	頭数	備考
牛飼養農場	118	60,856	牛頭数：64,703
豚飼養農場	20	28,772	豚頭数：36,575
牛・豚複合	3	11,650	
計	141	101,278	

III 結果と検証

今回の演習について、各都道府県から提出された演習資料及び自己評価資料をもとに、次のとおり、演習の結果とその検証内容を取りまとめた。各演習結果中の（ ）内は、昨年度の結果を記載。

1. 口蹄疫を疑う通報に対する対応（演習1）

演習結果（前回からの改善点）

- ・ 異常牛の臨床検査の際、感染の拡がりを確認するため、牛群全体の様子についても確認する必要があり、昨年度は1県で未確認であったが、本年度は全県で確認されていた。
- ・ 病変部位以外の写真の撮影実施率（各部位を撮影した都道府県の割合）については、口腔が98%（94%）、蹄が100%（83%）、乳頭が100%（83%）、鼻腔が98%（79%）、外貌が100%（74%）と昨年度に比べ向上していた。
- ・ 病性判定のための写真の送信方法については、17県（22県）が家畜保健衛

生所又は最寄りの県の出先機関から異常牛の写真等を送信していたが、30県（25県）は直接農場から送信できていた。直接農場から送信した県のうち、送信方法として携帯電話等の移動通信手段を用いた県が21県（20県）あり、迅速な情報の伝達手段として携帯電話やモバイルPC等の移動通信機器を用いた方法が普及していた。

(引続きの課題)

- ・ 写真撮影の検討事項として、6県（10県）が写真を鮮明に撮影できなかったと回答した。今後改善すべき点としては、牛の保定方法4県（7県）、デジタルカメラの取扱い3県（7県）、手袋等を着用した開口などの牛体の扱い1県（5県）、明るさの確保5県（5県）が挙げられた。（重複回答あり。）
- ・ 病変部位以外の写真の撮影実施率は向上しているものの、画像が不鮮明など、実際の画像診断の際、病変部の確認が困難な写真も確認された。また、特に重要な口腔の写真を撮っていない県が1県（3県）あった。
- ・ 写真の送信方法については向上しているものの、撮影そのものを携帯電話等で行った場合、画像が不鮮明な事例が認められた。
- ・ 今回、異常牛の写真の他に、病性判定のための疫学情報（牛群内の病気の拡がりなどを考慮することで、総合的に病性を判断するための重要な資料）として、発生牛舎内の構造や配置図の送付を県に求めたが、牛舎内での異常牛の位置が記載されていない県が11県、同居牛の頭数などの記載がない県が18県、配置図自体の提出がなかった県が1県あった。

今後の対応

- ・ 写真の撮影に当たっては、鮮明な画像が得られるようデジタルカメラ等の適切な機器を使用するよう徹底する必要がある。なお、一部の県において、重要部位の撮影がなされていない事例や症状の確認が困難な画像も認められたので、各都道府県において事前に画像の確認・報告方法を明確化しておく必要がある。
- ・ 画像の送信については、引き続き移動通信手段などの活用に努めるなど、迅速な情報伝達体制を整備していく必要がある。
- ・ 牛舎内配置図の作成にあたっては、異常牛と同居牛との位置関係、同居牛の頭数や飼養区画などを確実に記載する必要がある。

2. 口蹄疫発生時の対応の検証（演習2）

演習結果

(1) 発生農場の情報把握

(前回からの改善点)

- ・ 発生農場の名称、住所、畜種・用途別、飼養頭数等の情報は全ての都道府県で把握しており、情報の内容も適切に更新されていた。

(2) 消毒ポイントの設定

(引続きの課題)

- ・ 今回、演習を実施した地域において、制限区域内に設置された消毒ポイント数は、合計1,240ヶ所、発生農場周辺384ヶ所、移動制限区域内424ヶ所、搬出制限区域内432ヶ所であった（各都道府県に設置された消毒ポイント数は平

均26.4ヶ所と多数になった。)。このうち、畜産関係車両の通行量を考慮して設定された消毒ポイントは55% (69%)、一般車両の通行量を考慮して設定されたものは50% (63%)、インターチェンジの交通量を考慮して設定されたものは15% (14%) であった (重複回答あり)。また、73% (65%) の消毒ポイントでは、車両消毒に必要なスペース等の確保について確認ができていた。

- ・ 設定に当たり、市町村との協議まで済んでいる消毒ポイントは16% (22%)、市町村との協議に加えて道路管理者や管轄警察署との協議まで済んでいる消毒ポイントは22% (15%) にとどまった。
- ・ 消毒ポイントとして利用することについて、市町村・道路管理者・管轄警察署のいずれの機関とも協議しておらず、かつ、設置スペースについてもインターネットや市販の地図のみで確認し、現地確認のなされていない消毒ポイントが28%あった。

今後の対応

- ・ 消毒ポイントの設置については、今後とも、発生時に迅速に設置できるよう、実際に設置が可能であるか、市町村や道路管理者との間で候補地の事前調整を進める必要がある。
- ・ 消毒ポイントの設置スペースについては、昨年度より確認作業が進んでいるものの、幹線道路などの主要道路における設置については、実際に設置可能であるか現地確認を進めておく必要がある。

(3) 人員及び機材の調達

演習結果

(前回からの改善点)

- ・ 発生状況確認検査 (①半径 1 km以内全戸の立入り、②半径10km以内の大規模農場の立入り：1日以内、①及び②以外の立入り：3日以内)、発生農場及び関連農場の疫学調査 (発生農場の疫学調査：2日以内、疫学関連農場の調査：1日以内) について、全ての県が期間内に作業を終了する計画を作成することができた。

(引続きの課題)

- ・ 殺処分作業 (原則1日以内の作業終了) については、今回、発生想定農場をその地域における最も牛の飼養頭数の多い農場としたことから、9県が24時間以内の作業終了は困難と回答しており、その理由としては、埋却溝の準備時間やそこまでの運搬に時間がかかること、農場内の作業スペースが足りないことなどが挙げられた。
- ・ 目標期間内で殺処分作業、発生状況確認検査、発生農場及び関連農場の疫学調査を行うために必要となる、国又は他県からの1日当たりの派遣人数の合計は、最大で家畜防疫官 (員) が118名 (128名)、家畜防疫官 (員) 以外の人員が294名 (142名) であり、こうした人数の派遣に備える必要があると考えられた。
- ・ 県内の市町村、農協等に県が派遣を依頼するに当たり、派遣依頼先ごとの人数の配分など事前協議ができていない県が30県 (18県) あった。
- ・ 民間獣医師を活用すると回答した31県 (25県) のうち、派遣元との調整が

済んでいない県が7県（9県）あった。

- ・ 民間獣医師を活用しないと回答した16県（21県）のうち、5県（13県）は民間獣医師を活用しなくても対応可能との回答であったが、残りの11県（8県）のうち1県（5県）では非常勤として民間獣医師を雇用する体制が整っていないなどの課題について検討中であり、5県（3県）では協力を得ることについて民間獣医師側との調整ができていなかった。
- ・ 殺処分作業に使用する資材について、必要量の調達が可能であるかどうか把握できていない県が25県（17県）あった。

今後の対応

- ・ 人員の確保については、民間獣医師の活用を含め、必要な人員を迅速に確保できるよう、派遣要請先と事前調整を進める必要がある。
- ・ 防疫作業に必要な資材については、必要量を迅速に調達できるよう日頃からその調達先及び調達可能数を具体的に把握する必要がある。

3. まとめ

今回、各都道府県とも、演習1において、緊急通報時の初動対応である農場立入り・異常牛の病変部位の撮影・農場の疫学調査を、演習2において、基本的な資料（人員や資材等の数量の算出、消毒ポイントの設置場所の選定）の作成を、滞りなく実施することができた。

しかし、昨年度と同様、一部の県において、病性判定のための画像が不鮮明であった事例や実際の作業に係る人員や資材の確保について、あらかじめ派遣元や調達先と具体的な調整を行っていないなど、実際に防疫作業を行う場合に支障が生じかねないケースがみられた。

迅速な初動対応及び発生農場での防疫作業を早期に完了するためには、市町村・関係団体等と日頃から発生時に備えた防疫対応のシミュレーションを行うなど連携を密にし、いざという時には速やかに対応できる体制を整えておくことが重要である。